社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度　第２回　評議員会議事録

１　開催年月日　　平成２６年１１月２１日（金）
　　午前１０時０５分～午前１１時１５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　１階　会議室Ａ・Ｂ・Ｃ
３　評議員総数　　３９名（欠員１名）
４　出席者氏名　　２３名（別紙１のとおり）
５　欠席者氏名　　１６名（別紙１のとおり）
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について
　定刻に至り、定款第１４条第５項の規定により議長に新田清治氏が選任され、議長は定款第１４条第７項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について
　定款第１４条第１０項の規定により議事録署名人に吉良陽子・杉田あつ子両評議員を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして、日程番号３番、報告事項。デイサービスセンター設備計画について、に入らせていただきます。事務局から報告願います。

通所介護課長　はい、議長。それではデイサービスセンター設備計画について、説明させていただきます。お手元にあります報告事項、こちらの方をご覧になってお聞きください。本会のデイサービスセンターは平成１７年５月にオープンし、９年余り経過し、来年１０年目を迎えます。その間に制度改正による事業形態の変化、利用者の

身体状況及び利用者ニーズ等に変化が見られ、また職場における腰痛予防の観点から、デイサービスセンターの設備の見直しが必要になり、検討しました結果を報告させていただきます。まず、１ページ目。１、背景ですが、利用者数の推移。表１、平均介護度の推移。表２をご覧ください。利用者数ですが、平成１７年度から平成２５年度の推移を表しております。こちらの方は、前後３００人から４００人ほど、標準型通所介護のデイサービスにおいては人数的に変動が見られますが、平均６，９２３名になっております。続きまして、隣の認知症型のデイサービスにおきましても、一番下の平均２，１４３名で２００人から３００人前後で推移しております。介護予防の通所介護の方は平均が２，９７８名になっておりますが、こちらの方は、この２４年度２５年度が若干、減少傾向が見られております。続きまして表２、平均介護度の推移ですが、平成１７年度と平成２５年度を見てみますと、通常型で介護度が平成１７年度は１．８２であったところが２５年度２．３９。差異として０．５７重度化しております。認知症対応型におきましても、平成１７年度２．３６の介護度に対しまして、２５年度は３．２３。０．８７の差異がありまして、重度化しております。これらの表を見る限り、同じ人数ですが、重度化が進み職員の介護負担は確実に増大している、ということが表されております。ページを捲っていただきまして、２ページ。また厚生労働省は平成２５年６月に職場における腰痛予防対策指針を刷新する等、労働者の腰部への負担軽減等を重要な課題と位置付けてきております。これらの背景を受けまして、本会デイサービスセンターの改修及び新設備導入を行うと共に、全ての職員が利用者の尊厳を守るサービスの提供を意識し、地域の重要な社会資源としての力を発揮していきたいと思っております。２番目、現状と課題です。本会デイサービスセンターでは１つの一般浴槽と３つの個別浴槽、機械浴槽１つを保有しておりますが、利用者の重度化に伴い、一部に利用者を抱える等の行為で職員の腰部に過度の負担がかかり、腰痛が見られているという現状になっています。脱衣室においても、入浴希望者の増加、利用者の重度化に

伴い手狭になっていることから、一部改修と適切な福祉機器、用具が必要となっております。抱えるという介助が多く必要なのは、入浴や排泄に関する介助であり、多くは浴室、脱衣所関連の改修整備となりますが、１階Ａルーム静養室のベッドにおいても高さ調節出来るものに交換が必要です。他にも、「もっとゆっくり入りたい」、「浴室が寒い」等、利用者の声も聞かれますので、防寒対策の充実、併せて安全面の配慮と個人を尊重するという意識のもとに、入浴時間帯、入浴方法等、体制の見直しが必要となっております。続きまして、３ページ目。３番、具体策になっております。こちらの方は順番に概要を説明させていただきます。１、一般浴槽。こちらの方は比較的介護度の軽い方が入られる自分で歩いて手すりを使って入られる方のお風呂になっておりますが、こちらの方は、手すりをもう少し増設することで、より安全に入りやすくなるということで、手すりの増設を考えております。２番目、個別浴槽です。こちらの方は、先ほどの一般浴槽より少しお世話のいる方が入るお風呂になっております。ここの写真でお風呂に椅子のような、リフトになるんですけども、ついておりますが、これの使い勝手が少し悪いので、今、更に新しく使いやすいものが出ておりますので、それに買い替えたいと考えております。３番目、機械浴槽です。こちらの方、写真を見ていただきますと、椅子に座ったタイプで入る機械浴槽になっております。こちらの方が、いろいろ種類がありまして、今度この機械と替えて、寝た状態で入れる、より重度な方も安楽に入れるものに買い替えたいと考えております。職員も抱えて洗うという介助が少なくなるという利点もありまして、こちらの買い替えを考えております。４番目、個別浴室です。こちらの方は、写真では分かりにくいかもしれないですが、かなり浴室が広く、冬でしたら寒いという声がありまして、こちらの対策として浴室から外部に面する窓ガラスを真空ガラスに取り換えます。床も現在のタイルから発砲ビニールシート、少し冷たさが和らぎ、また滑りにくいというタイプのものに変えるということになっております。続きまして、捲っていただきまして、４ページ目、脱衣室です。こちらの方は、少し

狭いんですけれども、入浴方法ですね、時間を延長したりですとか、ロッカーの数を減らして位置を変えるであるとか、ということで対応させていただきたいと思います。続きまして、簡易ベッドです。同じくその脱衣室に、こちらの壁についている、倒して使うタイプのベッドがあるんですが、この写真のようにかなり低い高さになっておりまして、調節が出来ない状況です。こちらの方を昇降可能な処置ベッドに買い替えたいと考えております。その下、静養室です。こちらの方はデイサービスセンターのＡルームの横にあります。お昼に少し休んだりするためにベッドが４つ設置してあるんですが、４つの内１つだけ上下が出来ないベッドがありますので、そちらを介護用の電動ベッドに変えるということになります。その他としましては、写真のようにシャワーチェアーという椅子に座りますと、洗う面のところが低いので、そこを少し改善したいということで考えております。改修の具体策は以上です。捲っていただきまして、先に６ページを見ていただきたいんですが、６番、改修等期間。利用者の意見にあがっていた防寒対策に関する事項については、平成２６年度内に対応したいと考えております。電動ベッドや昇降処置台についても工事を伴わず速やかな設置が可能であるため、同時期に購入を考えております。その他の改修は工事期間中に入浴が出来なくなるため、入浴が必要な利用者への予告期間が必要となります。３ヶ月ぐらいあけてという形になりますので、その間の代替サービスの手配等の時間が必要であるため、平成２７年度に実施するよう計画します。一応、予想としては、１週間から１０日ぐらい工期がかかるかと思われます。続きまして、戻りまして５ページ。予算規模です。１番の平成２６年度は浴室サッシ改修。電動ベッド油圧式上下診察台設置ということで、１，０１５，０００円の予算規模となっております。平成２７年度は２５，９００，０００円の予算の計上をしております。デイサービスセンターの設備計画について、報告は以上です。

議　　長　　はい、ありがとうございました。この件につきましては、報告となっておりますので、もしお聞きしたことがございましたら、最後

のところでお願いしたいと思います。続きまして、日程番号４、第６号議案、平成２６年度一般会計補正予算（第２号）について、に入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第６号議案。平成２６年度一般会計補正予算（第２号）について。定款第２９条に基づき、平成２６年度一般会計補正予算について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしまいては、１、法人化３５周年の節目にあたり、記念誌を作成したいため。２．京都府社会福祉協議会から訪問見守り強化を目的とする事業に関する助成金を受けたことに伴い、精華町内の各種団体に交付したいため。３、京都府が掲げる絆ネット構築支援に関する業務について、絆ネット構築支援事業（仮称）として精華町から業務を受託する予定であるため。４、介護保険事業収入に関して、今年度の上半期実績を基礎として、平成２６年度収入を再度予測したところ、標準型通所介護事業及び予防通所介護事業においては減収が見込まれ、収入を下方修正する必要が生じたため。５、デイサービスセンターの設備については、平成１７年５月に開設して以来９年余りが経過し、利用者の身体状況及び利用者ニーズ等に変化が見られ、また職場における腰痛予防対策の観点からデイサービスセンターの設備の見直しを行う必要が生じたため。６、平成２６年８月に通所介護課の配膳職員（非常勤）が退職したことにより、人員体制を精華町シルバー人材センターからの派遣に変更したため。７、デイサービスセンターのエレベーターについて、定期検査時に停電灯バッテリー及びブレーキ解放用バッテリーが寿命を迎えていることが確認され、安全面を考慮すると交換する必要が生じたためでございます。平成２６年１１月２１日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英。それでは２ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらの方が第６号議案の説明資料となっております。平成２６年度一般会計補正予算（第２号）についてです。先ほど７つの提案理由を申し上げたところですが、それぞれの説明に入らせていただきたいと思います。まず１つ目、法人化３５周年の記念誌です。今年１０月に社会福祉法人格を取得いたしまして３５年という節目でご

ざいましたので、過去の取組や、この法人の成長等を振り返るという意味も含めまして、年度内に記念誌を作成したいと考えております。こちら所要額といたしまして支出額３７２，０００円を見積もっております。それから２つ目です。平成２６年度訪問見守りボランティア強化事業です。京都府社会福祉協議会から訪問見守り強化を目的とする事業に関する助成金を受けたことに伴い、精華町内の各種団体にこの補助金、助成金を交付したいと考えております。収入額といたしまして、２５２，０００円でございます。支出額といたしまして２３４，０００円。この２３４，０００円につきましては、町内の各種団体１７団体から既に申請をいただいておりまして、配分させていただく予定でございます。この収支差額の１８，０００円につきましては、いわゆる事務手数料のような恰好でございまして、精華町社協の収入ということになります。参考までに１７の団体の内訳でございますが、老人クラブさんから１１ヶ所。小地域福祉委員会から５ヶ所。高齢者のふれあいサロンから１ヶ所で合計１７ヶ所からこの事業に取り組むということで申請をいただいております。次に３番です。平成２６年度絆ネット構築支援事業です。京都府が掲げる絆ネット構築支援の指定事業として精華町から絆ネット構築支援事業を受託する予定であり、平成２６年度は絆ネットコーディネーター。これはいわゆるコミュニティソーシャルワーカーと呼ばれる職種でございますが、これの設置の他、次の２つの事業を実施したいと考えております。こちら収入額といたしましては、３，９００，０００円となっております。対しまして支出額７２０，０００円でございます。この差額３，１８０，０００円につきましては、コミュニティソーシャルワーカーの設置費ということになっておりまして、人件費でございますので、人件費につきましては当初の年度当初の計画で計上させていただいておりますので、今回の補正予算に関しては対象外になるということで、ご理解いただきたいと思っております。具体的に取り組む２つの事業でございますが、（１）見守り生活支援活動強化のための研修としまして、３１０，０００円を見積もっております。２つ目ですが（２）地域

課題抽出事業。これも仮称でございますが、４１０，０００円の見積もりをあげております。補正予算のご承認を賜った際には下半期を使いまして、これらの事業を地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。３ページをご覧いただきたいと思います。４番、介護保険事業収入の下方修正です。標準型通所介護事業及び予防通所介護事業においては当初の見込みより利用者数が減少したため、それぞれの事業収入を下方修正します。こちら収入額の補正予算ですが、合計でマイナス１１，７５４，０００円見積もっております。内訳といたしましては、（1）標準型通所介護事業です。補正前の予算、当初予算でございますが５８，９００，０００円を見込んでおりました。今回補正額といたしまして、マイナス８，１１５，０００円計上いたしまして、補正後の予算は５０，７８５，０００円に改めたいものでございます。２点目でございます。予防通所介護事業です。補正前の予算、当初の見込みでございますが、１７，２６０，０００円の見積もりでございました。今回補正額といたしまして、マイナス３，６３９，０００円を見込んでおりまして、補正後の予算は１３，６２１，０００円になる見込みでございます。次に５番目です。デイサービスセンター設備等改修です。今ほど報告事項として申し上げましたが、デイサービスセンター設備計画に基づきまして、備品整備及び冬場のヒートショック対策のための改修を行いたいためのものです。支出額としまして１，０１５，０００円を見込んでおります。内訳といたしまして備品の整備が２９７，０００円です。職員の腰痛等を予防する観点から備品を整備したいものです。備品につきましては２点ございまして、油圧上下式診察台１台が１７８，０００円。電動ベッド１台が１１９，０００円でございます。２つ目（２）でございます。浴室ガラス改修工事といたしまして７１８，０００円を見込んでおります。こちらは冬場のヒートショック対策として浴室の窓ガラスを現在一重の最もオーソドックスのガラスを使用しておりますが、これを二重ガラスの真空ガラスに改めることで、ヒートショック対策に備えたいと考えております。こちら改修工事一式といたしまして、７１８，

０００円の見積もりでございます。次に６番です。人員体制の変更です。通所介護課の配膳職員が今年８月に依願退職したことにより、人員体制を精華町シルバー人材センターからの派遣に変更したため、勘定科目を組み替えたいものです。支出額としてみますと、プラスマイナス０円ということになります。これは非常勤職員の場合、勘定科目では人件費というところから支出するわけでございますが、今回精華町シルバー人材センターからの派遣に切り替えましたので、勘定科目としましては、事業費の業務委託費という勘定科目になりますので、支出額といたしましては、総額で見ますとプラスマイナス０円になりますが、科目を組み替えたいということでご理解いただきたいと思っております。次に４ページをご覧ください。７番です。デイサービスセンターのエレベーターのバッテリー交換です。エレベーター定期検査時に停電灯バッテリー及びブレーキ解放用バッテリーが寿命を迎えていることが確認されたため、安全面を考慮し、バッテリーを交換したいものです。支出額といたしましては、７０，０００円です。内訳としまして停電灯バッテリーが１５，０００円、ブレーキ解放用バッテリーが５５，０００円という見積もりでございます。以上が補正予算の内容に関してのご説明でございますが、５ページ以降につきましては社会福祉法人の会計基準に基づいた、いわゆる予算書の組み換え。補正予算でございますので、組み換えとなっております。非常に細かい資料となっておりますので、主だった部分だけ、ご説明させていただきたいと思っております。５ページです。まず上段、収入の部でございますが、こちら収入の合計額を表します、経常収入計（１）という欄が中段にあるかと思います。こちらの方、補正前の予算２１０，４４１，０００円。補正額がマイナス７，６０２，０００円。補正後の予算は２０２，８３９，０００円となります。対しまして支出の部です。下段に表しておりますが、こちら下から２行目のところに経常支出計（２）という行があるかと思います。補正前の予算１８８，０４７，０００円。補正額２，１１４，０００円。補正後の予算は１９０，１６１，０００円ということになっております。一番下の

行につきましては、経常活動資金収支差額ということで、単純に収入から支出の差引をしたものとなっております。こちら補正前の予算ではプラス２２，３９４，０００円。今回の補正額はマイナス９，７１６，０００円ですので、補正後の予算はプラス１２，６７８，０００円となります。それから、６ページをご覧いただきたいと思います。こちらは施設整備等による収支のページでございまして、収入はございませんので、支出のみのご説明とさせていただきます。上から５行目あたりでございますが、施設整備等支出計（５）というところがございます。当初補正前の予算では０円としておりましたが、今回備品を揃えるために支出が補正額で２９７，０００円計上させていただいております。補正後の予算も２９７，０００円です。それから、その２行下になりまして、当期資金収支差額合計というところがございまして、こちらが一般会計におけます今年度全体の収支差額を表す行となっております。補正前の予算はプラス７，４５８，０００円見込んでおりましたが、今回補正額マイナス１０，０１３，０００円を計上しておりますので、補正後の予算はマイナス２，５５５，０００円になる見込みでございます。これは単純に平成２６年度一年間の収支の差額が当初プラスを見込んでいたものが現段階ではマイナスに転じるのではないかという予測を立てたものでございます。７ページ以降につきましては、各経理区分と呼ばれまして、細目の資金収支の補正予算案となっておりまして、内容につきましては今ご説明申し上げたものと重複いたしますので、割愛をさせていただきたいと思っております。以上が平成２６年度一般会計補正予算（第２号）としての提案でございますので、どうか可決承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ありがとうございました。ただいま事務局から説明を受けましたが、何か質疑がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。いかかでしょうか。何かありませんか。

ご意見がなければ採決したいと思います。第６号議案に賛成の方は挙手願います。

評 議 員　　（２１名挙手）

議　　長　　はい、ありがとうございました。賛成多数によりまして可決承認します。続きまして、日程番号５、第７号議案、平成２６年度公益事業会計補正予算（第２号）について、に入らせていただきます。事務局から提案願います。

在宅介護課長　はい、議長。第７号議案について説明いたします。平成２６年度公益事業会計補正予算（第２号）についてです。定款第２９条に基づき、平成２６年度公益事業会計の補正予算について別紙のとおり提案します。提案理由といたしまして、介護保険事業収入に関して、今年度の上半期実績を基礎として、平成２６年度収入を再度予測したところ、居宅介護支援事業において減収が見込まれ収入を下方修正する必要が生じたためのものでございます。平成２６年１１月２１日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英です。それでは２ページをご覧ください。平成２６年度公益事業会計補正予算（第２号）についてです。１、介護保険事業収入の下方修正ですが、居宅介護支援事業においては介護支援専門員（ケアマネジャー）に欠員が生じていることに伴い、当初の見込みより利用者数が減少したため、事業収入を下方修正したいと思っています。収入額はマイナス４，０００，０００円となっております。１、居宅介護支援事業ですが、補正前の予算が２６，０００，０００円ですが、補正額がマイナス４，０００，０００円になりまして、補正後の予算が２２，０００，０００円となっています。どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議　　長　　はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明を受けましたけども、何か質疑あれば挙手にてお願いしたいと思います。

中井評議員　（挙手）

議　　長　　はい、どうぞ。

中井評議員　今あの、ケアマネジャーさんに欠員が生じたというご説明でございますけども、当初の見込みより利用者数が減少したと。これはケアマネさんに一人に対してあれですか、あの利用者の認定等するのに何か決まってるんですか。ただ利用者数が減少したから、減額補正になられるというのは当然だと思うんですけど、ケアマ

ネジャーさんの欠員との関係はどうなんですか、ちょっと教えていただきたいです。

議　　長　　はい、事務局お願いします。

在宅介護課長　はい。ご質問ありがとうございます。当初の予算では月１８０名の給付管理を予算であげていたんですけども、ケアマネジャー一人がだいたい３５名程を担当してたんですけども、その３５名の計算をしていくと、減額になるっていうことになるんですけども、分かりますでしょうか。

事務局長　　議長よろしいですか。

議　　長　　どうぞ、補足をお願いします。

事務局長　　失礼いたします。補足説明をさせていただきたいと思います。当初、介護支援専門員、ケアマネジャーと呼ばれるものですが、本会で専従の者が６名おりまして、そこから年度当初に１名依願退職が発生しまして、今ほど井上課長が申しましたように、法令でケアマネジャー１名につき３５名、基本的に４０名という上限があるんですけども、一般的に私共では１人あたり３５名程度を担当させていただいておりまして、１名欠員が現在も続いていることに伴いまして、毎月実際の利用者数が３５名ずつ減っている、当初の見込みよりも減ったために減額補正をさせていただきたいというものでございます。今後につきましては、当然精華町も全国平均と比べますと、高齢化率ではやや全国平均、京都府平均を下回ってはおりますが、実際には高齢者人口というのは、ご承知のとおり増加の一途を辿っておりますので、一定の比率で要介護の方もおられますので、精華町として見ましても、要介護者のケアマネジメントをしていくケアマネジャーの数というのは増やしていかなければならないと思っておりますので、現在のところ不本意ながらも欠員が出ておりますが、今後更に募集をしていきまして、定数に戻す、また要介護者が更に増加した時にはケアマネジャーの体制を更に強化していきたいと思っておりますので、現段階では不本意ながらも欠員が生じているための減額であるということで、ご理解賜りたいと思っております。

議　　長　　よろしいですか。

中井評議員　はい、よく分かりました。利用者が減少したというんじゃなしにね、利用者がいるのにケアマネさんがおられないから利用できない。そういうところの、みんな利用者ニーズがあれば対応できるようには頑張っていただきたいと思います。

議　　長　その他、何かございますか。
ご意見がなければ採決したいと思います。第７号議案に賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　ありがとうございます。全会一致によりまして、可決承認いたします。続きまして、日程番号６、諸報告に入らせていただきます。
事務局から報告願います。

事務局長　はい、議長。それでは、この評議員会の時間をお借りいたしまして、事務局から１点評議員の皆さま方にご報告を申し上げたいと思います。本日お手元にＡ３サイズ、ホッチキス止めの資料をご用意させていただきました。こちらは、第３次精華町地域福祉活動計画の進捗状況をまとめたものとなっております。平成２６年度の中間報告という位置付けで作成させていただきました。従いまして、今年度上半期の成果とそれから課題が出てきておりますので、この中間の時点ですが、評議員の皆さま方にその進捗状況をご報告申し上げたいと思います。今申し上げましたように、半年間あまりですが、各種の施策、事業を進めてまいりまして、一定成果が表れてきたものと、それから一方で取組を通じて課題が見えてきたものというのがございます。この成果と課題の部分を中心にご説明をさせていただきたいと思います。まずは成果の部分です。新たな取り組み、それから今年度力を入れて取り組んだ部分等を中心にご報告させていただきます。まず１ページの施策１、住民主体の地域福祉活動を推進するためにというところでございます。取り組みにつきましては、具体的に①から④まで４点当初計画であげておりました。１番右端の欄、こちらがこの中間期まとめた実績ということになっております。まず１番上の①、③関連のところをご覧いただきたいと思います。小地域福祉委員会第５期モデル地区として新たに２つの自治会を指定させていた

だきました。また活動を休止されていた１つの自治会が活動を再開されることとなったため、小地域福祉委員会が設置されている自治会は現在１８ヶ所となりました。それから、今年度前半につきましては、全国校区小地域福祉活動サミット at 関西学院大学等に視察研修として参加もさせていただきました。今後でございますが、下半期は活動内容の充実を図るための研修として、冒頭、会長が挨拶の中でも触れましたように、京都地域福祉活動実践交流会への参加や小地域福祉委員会モデル地域の小地域福祉活動実践者による関係者会議を開催いたしまして、各地域の活動内容についての意見交換を行いまして、住民主体の地域福祉活動を更に推進していきたいと思っております。それから、②関連といたしまして、小地域福祉活動の代表的な活動でもあります、ふれあいサロン活動に取り組んでいただいている自治会は桜が丘四丁目、山田を新たに加えまして現在２９ヶ所となっております。ただし今年４月から１ヶ所活動休止中というところがございますので、設置は２９ヶ所でございますが、稼働しているところは２８ヶ所とカウントさせていただいております。今後につきましては、まだサロンを実施していない地域に対して、積極的に働きかけをしていきまして、地域でのサロン活動の周知を図るため、町内のサロンマップを作っていきたいと思っております。次に施策２番のボランティア活動を推進するためにというところの、取り組みの④でございます。企業の社会貢献活動支援です。右側のところも④関連をご覧いただきたいと思います。企業の社会貢献活動支援の一環といたしまして、平成２５年度から、まちの福祉サポート店事業を実施しています。今年度の年度当初目標といたしまして、サポート店１００ヶ所を目標に掲げておりましたが、役職員が一丸となって啓発しました結果、９月末現在で１１７ヶ所の企業様等に加入していただくことができております。それから少し飛びまして２ページをご覧いただきたいと思います。施策４の要援護者の見守り活動を強化するためにというところの、取り組みの③です。こちらも企業との協働事業といたしまして、事業所と連携した見守り活動の検討という取り組みに対するものです。③関連

です。先ほど申しましたように、登録いただいている１１７の事業所の内、４３の事業所からは見守り支援のできる事業所ということで、ご登録をいただいております。今後につきましては、各事業所と具体的な見守りの方法等を更に深めていくための研修等を進めていきたいと思っております。同じく２ページの７番の当事者組織の支援に向けてです。こちら②が介護者家族の会立ち上げ支援と③認知症キャラバン・メイト連絡会の立ち上げ支援となっておりますが、皆様ご存知のとおり、既に平成２５年度に両団体とも発足しております。今年度平成２６年度につきましては、これら団体の継続支援という形をとらせていただいております。それから３ページをご覧いただきたいと思います。こちらは２番の地域生活の支援となっておりまして、施策の１番、介護保険事業の基盤の強化の②、③をご覧いただきたいと思います。取り組み内容といたしまして、②関連の下から３行目ぐらいからでございますが、増加するニーズに対応するために、６月に１名、７月に１名、合計で２名の滞在型ホームヘルパーと８月に１名の登録ヘルパーを採用しまして、職員体制の充実を図っております。実際にニーズも増えてきておりまして、カッコ書きのところでございますが、平成２５年４月から９月、昨年の上半期でございますが、こちらの平均利用者数が月あたり６７１名だったものが、今年度の上半期につきましては７５７名ということで、１年前と比較しても月８６名増加しているというものが、分かるわけでございますが、これら増大するニーズに対応するために、前もって人員体制の強化を図らせていただいております。それから③の通所介護事業の方でございますが、こちらも下から４行目ぐらいからご覧いただきたいと思います。今年の７月からデイサービスセンターの廊下を富士山への登山道として見立てまして機能訓練として毎日お昼に利用者全員で歩いています。富士山登頂への目標ができまして、積極的に参加する姿が見られています。機能訓練として大きな効果が出ているのではと考えております。また、１１月、今月でございますが、１１月には毎週土曜日に秋の芸術鑑賞会を開催いたしまして、町内の小学校の児童が合唱や吹奏楽、ダ

ンス等を披露してくれまして、世代間という意味でも利用者それから児童も双方とも非常に刺激を受けた、良い取組になったものと考えております。次に４ページをご覧いただきたいと思います。施策５、認知症の方と介護者家族を支援するために、というところの取組の①でございます。認知症対応型通所介護事業ほっとぴあの実施です。こちらの実績につきましても、下から３行目の途中をご覧いただきたいと思います。今年度は新しく認知症予防ゲーム、３Ａという新しいゲームを取り入れまして、楽しく出来る認知症進行予防に取り組んでいるところです。先ほど触れました１１月に予定しております秋の芸術鑑賞会の中でも、ほっとぴあの利用者と児童の交流という意味でも大きな効果が出てきているのではないかと考えております。次に取組の２番に認知症サポーター養成と、それからページが飛びまして、まことに見づらい資料で恐縮でございますが、次の５ページの一番上に④キッズサポーター養成というのがございますが、こちら両方の実績報告のところでございます。認知症サポーター養成講座では、精華町キャラバンメイト連絡会と連携を図りながら、認知症サポーター養成を行っております。今年度は町内の小学校や老人会、高齢者サロン、まちの福祉サポート店の従業員の皆様、関係機関等、多方面でサポーター養成講座を行っております。この中の町内小学校というのが出てまいりますが、この小学生を対象にサポーター養成講座を開く、その受講した児童をキッズサポーターと呼んでおります。今年度は山田荘小学校と東光小学校からご依頼をいただきまして、既に取組をさせていただいているところでございます。それから５ページに移りまして、⑤地域ぐるみの認知症見守り体制づくりの検討です。こちらも新たな取り組みとして実績の下から４行目途中からご覧いただきたいと思います。１１月１１日には認知症徘徊模擬訓練を、既に実施しておりまして、地域住民や民生委員、まちの福祉サポート店の方に認知症の方への声かけ訓練を行いました。今後も認知症サポーター養成等に取り組みまして、認知症の方やそのご家族の方が、住み慣れた地域で安心して過ごせるように、精華町社協として総合的に支援していきたいと

思っております。なお今年度、この１１月１１日、介護の日でございますが、この日に実施した徘徊模擬訓練ですが、精華町の中、祝園駅周辺で実施をいたしまして、地区名で申しますと南区と祝園西一丁目を中心に実施させていただきました。お店の従業員さんにも多数お声かけをいただくことができまして、この取り組みというのは今後も拡大していきたいと思っておりますので、評議員の皆さま方がお住まいの地域で、こういった訓練を是非やってみたい、ということがございましたら、また事務局までお声がけをいただけたらと思っております。次に施策の８番です。生活困窮世帯等の自立支援と権利擁護に向けての取組③です。要援護者の権利を擁護するための活動の実績ですが、こちらも上から２行目をご覧いただきたいと思います。③関連の上から２行目です。今年度は新たに啓発用チラシを作成しましたので、１１月のせいか祭り等、これ以降のイベントでも、チラシ等を配布いたしまして積極的に啓発を行っていきたいと思っております。それから６ページをご覧いただきたいと思います。３番、組織体制の充実の施策１、事業実施の経営体制づくりです。まず①の関連取組といたしまして、介護保険部会では介護保険制度についての勉強会を行いました。一方地域福祉部会では法人会員の獲得に向けまして、部会の理事の方々にも積極的に地域の企業等に出向いていただきました。その結果として、９月末現在でございますが、昨年度の実績が６０企業３８０口であったものが、今年度９月末時点で８２企業５１０口と、大きく昨年度実績を上回る結果につながっています。それから同じく取り組みの②、③関連でございます。職員の適正な配置では、積極的に補助事業等を受けておりまして、今年度は７月から暮らしのサポートコーディネーターを設置し、個別支援及び支援者ネットワークの強化を図っているところです。また、地域人づくり事業の雇用拡大プロセスにより本会で働いていた２名の、当時は資格を保有せず働いていたわけですが、この補助金を活用しまして介護職員初任者研修を受講しまして、それぞれホームヘルパー１名、デイサービスの介護職１名という位置付けで７月から配置換えをしているところです。こういった職員

体制等の成果も表れてきているところです。それから７ページをご覧いただきたいと思いますが、施策の３番、会員増強計画でございます。取り組みの①、マスコットキャラクターどんちゃんの啓発周知強化というところです。こちらの実績ですが、①関連といたしまして、マスコットキャラクターどんちゃんは、今年度も地域の行事に積極的に参加をしております。また、昨年度から始まった「どんちゃんパン」の取組についても、取り組みを知った地域のパン屋さん。精華台にありますブロートというパン屋さんでございますが、こちらの店主の方から、自分の店でも貢献したいとお問い合わせをいただきまして、現在は相楽福祉会さんとブロートさんの２店舗で「どんちゃんパン」を販売していただいております。１つ購入すると自動的に１０円ずつ寄付されるという仕組みは同じでございますが、平成２５年９月の販売から今年の９月末の時点で合計２７，３５０円募金をいただいているところでございます。この募金につきましては、精華町内の福祉活動の発展のために今後活用させていただきたいと思っております。それから最後になりますが、④社協フェスタの開催というところです。今年１０月５日にせいか社協フェスタ２０１４を開催いたしました。当日は精華町社会福祉大会や子ども向け縁日、似顔絵、島谷クリニックの院長さんによる講座やマジックショー等、たくさんのイベントを実施させていただきました。家族連れの方もたくさんお越しいただきまして、当日は８００名程度の来客がございました。社協の知名度アップに向けた取り組みの一つになったものと考えております。以上が今年の上半期事業を通じて見えてきた成果というものと認識している部分でございまして、一方では事業を通じて課題も表面化してきておりますので、まことにお手数ですが、１ページにもう１度戻りまして、最後に課題の部分を評議員の皆さま方にご報告させていただきたいと思います。１ページは施策３の①です。ふれあいサポート事業の実施というところです。取り組み状況の方ご覧いただきますと、文章が長くなっておりますが、①関連の下から４行目の途中からご覧いただきたいと思います。この事業に寄せられる相談内容としましては、

保育園や学童保育への迎え等が増加していますが、時間帯の調整がついておらず、活動に結びつきにくいという課題が表れてきております。このふれあいサポート事業の今後の課題として、活動時間の延長が浮き彫りになってきているのかなと認識しております。今後につきましては、こういった課題の検討と、協力会員の資質向上を目的に、研修会を実施する等しまして、量的、質的にも住民の皆様のニーズに対応出来る体制を整えていきたいと考えております。それから２ページでございますが、施策の６番、福祉避難所の機能強化に向けて、というところです。このかしのき苑の隣にありますデイサービスセンターにつきましては、災害時福祉避難所に指定されている施設の１つとなっております。そのデイサービスセンターの福祉避難所としての機能強化の部分でございますが、昨年度につきましては２回程、この福祉避難所の設置運営訓練を開催させていただきました。各種団体のご協力のもと、連携を図りながら実際に訓練が出来たというところは一定成果と思っておりますが、下から３行目の途中からになります。今後の訓練については、泊りになった場合、また外部との連携について、まだ訓練が出来ておりませんので、このあたりが課題の一つと考えておりますのと、やはりマニュアルが必要ではないかということから、今後マニュアル作りに向けて取り組みを進めていきたいと考えてはいるものの、現在のところマニュアルはまだ未完成であるというあたりが課題として認識されているところでございます。それからその下７番施策７の当事者組織の支援に向けての②関連でございますが、こちらの方、下から６行目の最後からになりますが、９月現在まで会員数は５０名程度となりましたが、参加実績のない会員も含まれているため、活動周知、報告を目的とした広報誌の作成、発送により参加を促していくことが課題となってくるのではないかと考えております。昨年度立ち上がりました介護者家族の会なでしこの会さんですけども、社協といたしましても介護者支援という名目で運営協力をさせていただいているわけでございますが、活動を広めながら会員さんの募集をしていくというところが、なかなか方法も難しいところもござい

ますので、このあたり今後力を入れて連携を取りながら進めていきたい部分と認識しております。それから③の方は認知症キャラバン・メイト連絡会の方でございますが、③関連の一番下をご覧いただきたいと思います。現在キャラバン・メイト連絡会には約５０名登録をいただいておりますが、今後はキャラバン・メイトのスキルアップ研修等が課題になってきております。これにつきましては、少し飛びますが４ページ５ページのところでも触れておりまして、ページが飛んでおりまして恐縮でございますが、５ページの取組の一番上を見ていただきますと、③関連というところがあると思いますが、認知症サポーター養成の依頼が年々増えてきておりますが、講師役を担うキャラバン・メイトが数名に限られておりまして、講師経験のないキャラバン・メイトに対する研修が今後予定されているため、この取り組みを社協としては側面的に支援していきたいと考えております。次に６ページをご覧いただきたいと思います。施策１の事業実施の経営体制づくりでございますが、②、③関連といたしまして、一番最後に触れておりますが、ニーズ増加に伴うホームヘルパーの不足は課題となってきているということで、先ほど成果として内勤のホームヘルパー２名と、登録ヘルパー１名を今年度採用はしているんですけども、こちらが見込んでいる以上にニーズが増えてきているという状況もございまして、現在のところ職員はやや不足気味ということになっております。今後更に内部での養成または採用をしていきたいと考えております。それから施策の２番、自立的な財政の確保の②の取組です。こちら共同募金配分金事業の中の公募助成の割合増加というものでございます。取り組みの方、②関連をご覧いただきたいと思います。地域の福祉活動を活性化させるために導入した公募助成については、段階的に配分割合を高めているところですが、新たな活動、申請がこちらの見込みより少なく、啓発方法や配分対象等に課題を残していると認識しております。これらの部分は来年度、何らかの策を講じていきたいと考えております。最後になりますが、その下の③介護保険事業の啓発強化でございます。③関連が２つございますが、下の方ご覧いただき

たいと思います。通所介護事業においては、ショートステイ、入院、体調不良で休まれる利用者が多く、稼働率が低くなっています。これは先ほどの補正予算の中でも事業収入を下方修正させていただきましたが、ショートステイや入院等の理由でこちらの方が当初見込んでいたよりも利用者数が減っているというところは課題としてしっかりと認識をいたしまして、今回併せて提案をさせていただきましたが、施設の改修ですとか、そういったものを加えながら、住民の皆さん、利用者の皆さん方に喜んでいただけるサービスにしていきたいと思っておりますので、今後、今年度着工する部分と来年度着工する部分がございますが、そういう事情もございまして、今回デイサービスセンターの補正予算も計上させていただいたようなところでございます。以上がこの半年間、上半期の取組を通じて表れてきた成果と、それから見えてきた課題ということで、このお時間をお借りして評議員の皆さま方にご報告をさせていただきたいと思いますので、何かご意見、ご質問がございましたら、またよろしくお願いをいたします。

議　　長　はい、ありがとうございました。本日の案件は以上なんですけども、ただいま社協さんの取組なり課題なりを丁寧に説明いただいたわけですけども、皆さま方の中でいろいろとご意見等あれば、この際述べていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。取組も多岐に渡りますし、それぞれに課題があって、これからどう進めていくかというところが、それなりに捉えておられると思うのですが、みなさんどのように感じたでしょうか。

辰己評議員　（挙手）

議　　長　はい、どうぞ。

辰己評議員　菱田の辰己と申します。先ほど、説明いただいたあの、認知症の方のね、養成講座っていうのが、現在元気塾ですか。そこで２回ほどされたんです。でもあの、私たち案内をいただいて参加したいと思っても、私たちのサロンはね、水曜日、毎月水曜日にサロンを実施しているものですから、その毎回水曜日のものですからね、参加したいと思ってもいけないので、出来ましたら水曜日以外にもね、養成講座を考えていただけたらありがたいです。すい

ません。お願いです。

議　　長　ただいまのお願いについて、どのようにお考えでしょうか。

事務局長　はい、今回はＮＰＯ法人東畑みんなの元気塾さんの方で、３Ａゲームのインストラクターの養成講座がなされていたと思うんですけども、確かに日程につきましては毎週水曜日ということで、その曜日にふれあいサロンや地域活動が予め予定されているところは、なかなか参加しづらいという状況にあったかと思いますので、また社協の方から東畑みんなの元気塾さんの方と情報交換をいたしまして、他の曜日ですとか、また他の場所等ですね、たくさんの方にご参加いただける、受講いただけるような機会を確保できるように連携をとりながら調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

議　　長　よろしいでしょうか。

辰己評議員　はい。

議　　長　その他、ございませんでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、本日の案件を全て終了したいと思います。つきまして、議長を不慣れでございましたが、なんとか役目を終えさせていただきましたのも、皆さまの協力のもとと思っております。これをもちまして、議長を降壇させていただきます。皆さん協力ありがとうございました。

以上、本評議員会の案件は全て終了したので、午前１１時１５分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２６年１１月２１日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度第２回評議員会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印